

令和4年度7回福岡市開発審査会 会議録

開催日	令和5年2月3日（金） 午後3時00分から 午後3時30分まで	場所	福岡市役所 9階 顧問室
出席者	委員	萩島会長、林副会長、鳥飼委員、柴田委員、藤野委員	
	福岡市	住宅都市局 建築指導部 柴田部長 開発・建築調整課 岳本課長、野元係長、市丸係長、吉積、佐藤	

凡例：以下において、○は委員、□は福岡市の発言を示す。

第10号議案

〈医療施設〉

- 元々、診療所があってそれが閉鎖されていたのか。
- 今は閉鎖されているが、元々は地域の方向けの診療所があった。
- 元の診療所の診療科は何だったのか。
- 元は内科だった。
- 元々は許可は必要なかったのか。
- 平成18年の法改正前は病院や社会福祉施設は許可不要で建築可能だった。そのため、市街化調整区域でも建築されていたが、法改正後は許可の対象になっている。許可には2種類あり、近隣住民向けの診療所であれば審査会への附議は不要であるが、近隣住民向けでなく広範囲を対象としたものは審査会に附議し、許可を受ける必要がある。
- 内科から精神科でデイケアを伴うものになるにあたって、近隣住民の理解を得たとのことだったが、具体的にはどういった経緯か。
- 候補地については近隣説明を行っており、ほかの候補地については、難色を示す声もあったそうだが、計画地については、おそらく元々診療所だったこともあってか、そのような声はなかったと聞いている。
- 資料を見ると、市街化区域と指定既存集落に囲まれており、市街化を促進する心配をするような立地ではないと思う。

（採決）

- 承認する。